

開 会

○山本国土計画局総務課長　それでは定刻を過ぎておりますので、ただいまから国土審議会第15回計画部会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に、会議及び議事録ともに原則公開とすることとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

議事に入ります前に、資料を確認させていただきたいと思います。お手元の資料をご覧ください。

座席表、議事次第の後に、資料1といたしまして、計画部会委員名簿。

続きまして資料2-1といたしまして、計画部会中間とりまとめ（案）、資料2-2といたしまして、その参考図表。

資料3といたしまして、計画部会の検討スケジュール（案）をつけております。

その後に、参考資料を1から6までおつけしております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら事務局までお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以後の議事は部会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 事

(1) 中間とりまとめに関する調査審議

○森地部会長　本日も遠路お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。

本日の議題は、(1) 中間とりまとめに関する調査審議、(2) その他、の2点でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、中間とりまとめに関する調査審議の4回目として、案について調査審議いただきたいと思います。前回の計画部会でお話しいたしましたとおり、と

りまとめの審議としたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、事務局より説明をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 説明を申し上げます。

まず、中間とりまとめのポジショニングについてご確認いただきたいと思います。参考資料3という横使いの1枚紙がございます。これをご覧いただきたいと思います。

21世紀の国土のグランドデザインと国土形成計画の構造の簡単な比較をしたものでございます。本日ご審議いただきます計画部会中間とりまとめが、真ん中の全国計画の長い四角の中の上段に二重囲みでございます。

グランドデザインの例を引きますと、第1部で計画の基本的な考え方、第2部で分野別あるいは事項別の施策の基本的方向、そして第3部で地域別整備の基本的方向、このような構成要素が全国計画の中身でございました。

今回の全国計画は、右側でございます広域地方計画との2階建ての計画になっておりまして、広域地方計画において、グランドデザインで扱っていた第3部の地域別整備の基本的方向のうち、特に個別具体の戦略プロジェクトというものについて、地元で積極的なご議論をしていただいた上で固めていくという構造になっておりますが、計画部会でご検討いただく全国計画につきましては、真ん中の長四角の中でございます。

第1部として基本的な考え方の議論、さらには事項別の基本的な方向、加えまして、広域地方計画づくりに向けての様々な必要事項というようなことについて、最終的には全体をとりまとめていただくということでございます。すなわち、それが最終報告というイメージでございますが、今回の中間とりまとめは、申し上げますれば、最終報告の策定に向けてご議論いただくすべてのパーツのうちの第1部の基本的な考え方のご議論の土台になっていくものと考えております。

また、広域地方計画の準備のための議論が地元でそれぞれ始まっておりますが、その議論の重要なきっかけに活用していただければというような期待も込めたものでございます。

最終報告に関しましては、今申し上げました第1部の議論をさらに改めてしていただくとともに、事項別施策の基本的方向や広域ブロックの形成に向けた検討ということもあわせて行っていただいて、最終報告の作業に入っていく。そういう意味では、中間とりまとめは、その土台づくりの議論であるというように考えていただければと考えております。

以上がポジショニングの説明でございます。

続きまして、資料2-1、2-2及び参考資料1の構成図、A3の1枚紙でございますが、これを用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料２－１をまずご覧いただきたいと思います。計画部会中間とりまとめ（案）でございます。

前回の計画部会で素案のご審議をいただきました。全体の組み込みについては、その際、一応のご評価をいただいたと考えております。本日は、前回の計画部会でのご指摘を踏まえた加筆部分を中心に、全体の流れに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

１枚めくっていただきまして、第１ページをご覧いただきたいと思います。「はじめに」でございますが、ここは前回と同様の説明となりますが、大変重要な部分ですのでもう一度説明をさせていただきたいと思います。

３行目から、本中間とりまとめは、計画部会におけるこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめたものである。とりまとめにあたっては、我々として、次のような諸点に強く留意した。

①人口減少が国の衰退につながらない国土づくり。人口減少下における初めての国土計画として、人口減少・高齢化が進展する中でも質の高い公共サービスが提供され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すこと。

②東アジアの中での各地域の独自性の発揮。グローバル化の進展と東アジア地域の成長を踏まえ、計画の空間的視野を東アジアまで広げるとともに、東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等を捉え直すこと。

③地域づくりに向けた地域力の結集。計画実現に向け、行政のみならず、地縁型のコミュニティやNPO、企業なども含めた多様な主体が担い手となり、これらが従来の公の領域に加え、公と私の間接的な領域で協働することへの期待を示し、これを「新たな公」として明確に位置づけたこと。

④多様で自立的な広域ブロックから成る国土。これらを実現するための新しい国土像として、多様で自立的な複数の広域ブロックから成る国土構造の構築という方向性を示し、これによって人々の圏域意識の拡大を目指したこと。

以上でございます。

続きまして、第１、時代の潮流と国土政策上の課題でございます。

（１）経済社会情勢の大転換。①として、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展がございます。ここでは、具体の数字を入れてございます。２００４年に１億２，７８０万人がピークであった。今後の予測として、２０２０年には１億２，３２０万人、２０５０年には約９，８９０万人になるというような推定もあるということ。

また、ブロックごとのことが次のページにわたって記述してございますが、ここで１点ご報告をさせていただきます。

将来人口推計について、8月、9月の計画部会で暫定値をご報告いたしましたが、その後、国勢調査の一次基本集計が10月末に出ました。それに基づいてもう一度集計をし直しました。それについてのご報告をさせていただきたいと思います。結論を先に申し上げますと、これまでの試算値と大きなずれはないということが結論でございますが、念のため見ていただきたいと思います。

まず、資料2-2、参考図表の1ページをお開きいただきたいと思います。総人口の将来推計でございます。先ほど読み上げました数字は、ここに書いてある線のうち、緑色の破線が国土計画局の現在の試算値でございます。2020年で1億2,320万人、これは前回ご議論いただいたときとこのレベルでの数字としてはずれがございました。それから2050年、9,890万人、これは前回9,900万人とご報告しておりまして、10万人ほど減りましたが、大きなずれとはなっていないと考えております。全国値については以上でございます。

次に3ページをご覧くださいと思います。広域ブロック単位で推計を試みたものでございます。この上の記述でございますように、一次基本集計結果を加えて再度集計した暫定値でございます。年内公表予定の新しい日本の将来推計人口を前提にして、再推計について年を改めて実施し、お見せすることになるとは思いますが、とりあえず、現時点では我々としてこういう数字を持っているということでございます。

こちら、ほぼ前回の数字と同様の数字、大きな動きは計算をし直してもなかったということでございます。どこが違ったかといいますと、中部圏が若干前回よりも減る速度が緩やかになったかなというところがございますが、それを加えましても、全体の傾向は前回と同じというように理解できると考えてございます。人口推計についてのご報告は以上でございます。

本文の2ページにお戻りいただきたいと思います。グローバル化の進展と東アジアの経済発展でございます。ここでは中ほどに、東アジアの成長に伴い、今後、同地域のエネルギー需要の急速な伸びが予測されるなど、環境問題、資源エネルギー問題、人口の高齢化等の東アジア共通の問題が顕在化しつつあるが、これらの問題の解決には我が国の技術や経験を通じて貢献できる可能性があることから、これに積極的に関与してアジアの繁栄に寄与するというような記述でございます。ここは、前回のご指摘で、日本のみならず、少子化あるいは高齢化の課題というのが今後アジアの複数の国で出てくるのではないかとというようなご指摘を踏まえ、人口の高齢化ということを加えてございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。(2)国民の価値観の変化・多様化でございます。①として、安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まりということでございます。ここでは文化の記述を強化させていただいております。前回ご議論いただいたところでございませぬけれども、タイトルに文化が加わったことと、それから3ページの一番下のところから、このよう

な地球温暖化防止、循環型社会の構築、4ページに参りまして、自然環境の保全等、環境への国民の関心が高まっている。

また、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化、芸術等に対する欲求がこれまで以上に強まっているという記述を書き加えさせていただいております。文化の意義等につながる記述をここに加えさせていただいたということでございます。

ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長を次のところでは書いてございます。ここのところは大きな変更はございません。

次に、(2)、国土をめぐる状況でございますが、①一極一軸型国土構造の現状ということで、一極一軸型の国土構造が続いていること、また、国土の姿として画一的な状況、あるいは地域の個性の喪失というような課題もあるということ。また一方で、人口減少を克服する新たな成長戦略の構築が求められているというようなことを述べてまして、最後のところで、このような中で、地域の自立を促進する新たな地域発展のモデルが求められているというように結ばせていただいております。

②地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加、ここは、広域ブロックを単位とするというレベルで見れば、地域の国際競争力を高め得る潜在力や、明確な地域のアイデンティティーが有していける状況までブロックが達してきたのではないかというような論点。また、都道府県を越えるような範囲で解決の道を探らなければいけないというような課題も増えてきているというようなことをまとめております。

次に、③、人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性でございます。これは6ページの第1行に飛んでいただければと思います。このような取り組みを通じて、美しい田園風景、快適で安全な都市、深みのある文化、歴史や伝統に根ざした地域の暮らし、快適で信頼の置ける交通サービスなど、我が国の国土が本来持っている魅力を世界にアピールし、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、言わば、美しく信頼された性能の良い「日本ブランドの国土」を形成することを目指すべきである。また、国土の総合的なマネジメント（広義の管理）の考え方を重視すべきとさせていただいております。

以上をまとめまして、1行おいて3行でございますが、このような国土構造の現状と課題のもと、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべきとさせていただいております。

次に、第2、新しい国土像でございます。こちらにつきましては、引き続き本文でご説明いたしますが、あわせて参考資料の参考図表の10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

(1) 国土構造構築の方向性でございます。この計画においては、広域地方計画区域等を1つの単

位とする広域ブロックが東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その有する資源を最大限に生かした特色ある地域戦略を描くことにより、東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指すとさせていただきます。

また、数行飛びますが、先ほど述べましたように、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土へと再構築していくべき、言わば、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土という形の国土像を目指すべしということでございます。

また、ブロックの中では、成長のエンジンとなり得る都市、産業の強化を図るとともに、安心して住み続けられる生活圈域の形成、地域活力の維持をやっていこうということでございます。

このような国土像を目指すことの意義でございますが、次の段落、自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックから成る国土構造を構築すること、すなわち、多様性を国土上に保有することが国としての厚みを増していくことにつながるのではないかとということでございます。

次の段落でございますが、このような国土を目指すことが、広域ブロックが独自の発展を遂げ、それが我が国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにもつながっていく。さらに、アジアに開かれた国土を目指してということで、次のページの段落の最後でございますが、アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要がある。これらにより、人々の国土に対する空間的視野も、市町村から広域の生活圈域へ、都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していくとさせていただきます。

さらに次の段落でございますが、広域ブロック相互間や各ブロックと東アジア諸地域との交流・連携にあたっては、経済活動の結びつきや集積の状況を踏まえた連なり方のみならず、気候や風土等の特性などにも着目していく必要がある。このような広域ブロック間の連続的なつながりが、21世紀のグランドデザインにおいて、国土を縦断方向に覆う気候や風土等の特性、さらには交流の歴史的蓄積やアジア太平洋地域における位置的特性等を共有する大括りの圏域を21世紀を通じて明らかにしていくとされた「国土軸」の構想とも重なっていく、このような記述をさせていただきます。

(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援でございます。最初の段落では、広域ブロックでぜひこのように議論をしていただきたいということがまとめてございます。中ほどからですが、このため、各広域ブロックにおいては、①国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現。②各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方。③全国共通の課題に対するブロック独自の対応策。④ブロック固有の課題への取り組み。⑤独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入などについて、広域的かつ分野横断的に検討を進めるべきである。

前回、行政の管轄や分野を越えての地域の振興が必要であるというようなご指摘をちょうだいいた

しまして、広域的かつ分野横断的に検討を進めるというような強調をさせていただいたところでございます。

全国計画においてはという次の段落では、各ブロックの自主性を重んじつつ、取り組むべき共通の課題について今後提示していくべきだ。また、全国的な見地からも、今後各ブロックで構想される独自の戦略検討の萌芽などを把握しながら、各ブロックに対する国土構造上の期待や、ブロック間の連携の必要性について今後示していくというようなことをイメージしてございます。

次のページをお願いいたします。最初の段落でございますが、国としても、自立的な広域ブロックの形成を促進するために、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点的な施策等について、国としての支援の枠組みについて検討し、その実現を図ることが求められるということで、行政側への課題提示をしていただいております。

次に、第3、計画のねらいと戦略的な取り組みでございます。3行目から、人口減少・高齢化による経済社会への負荷が本格化するまでに残された時間は10年から15年程度である。一方、これから10年から15年程度の期間は、これまで時代に応じてライフスタイルをリードしてきたいわゆる団塊の世代が60歳から75歳程度の年齢層に止まり、引き続き活躍が期待できる。新たな計画においては、この機を逃さず、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる計画となるよう、以下の戦略的取り組みを先導的に提示していくべきであるとさせていただいております。

ここでは、大きくは3つの柱が立っております。5つのねらいを後ほどご説明いたしますが、それを3つにカテゴライズしております。

最初は、車の両輪と考えているものでございます。グローバル化や人口減少に対応する国土の形成ということで、先ほど申し上げました大きな時代変化に上手に対応していくというカテゴリーでございます。

第1には、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいくことを目指す。

第2には、本格的な人口減少や一層の高齢化が進展する中での安定した暮らしの確保を目指すということでございます。

次に、安全で美しい国土の再構築と継承でございます。これは、国土にとって常に課題となるものでございますし、我々の先輩方も営々とこの対応をしてきてくださったわけでございますが、この時代にふさわしい対応の仕方ということを、安全で美しい国土の再構築あるいは継承という言葉にまとめてございます。

第3番目として、災害へのハード・ソフトの備えを充実させる。国土構造全体を災害に強いものへ

と改変していくということでございます。

そして、第4として、循環と共生を重視した国土管理を進め、美しい国土を形成していくということでございます。

そして3つ目のカテゴリーと申し上げましたのは、「新たな公」による地域づくりでございます。これは横断的な視点と考えてございまして、9ページに3行ほどございますが、以上、4つのねらいの実現に向けた戦略的取り組みを推進するにあたっては、横断的な視点として、国民の価値観の多様化、NPOの成長などを踏まえ、地縁型のコミュニティや企業を含めた多様な民間主体と行政との協働を図るという視点を持つ必要があるということでございます。ここの部分の詳細につきましては、参考資料1、構成図の第3のところを使いまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

第3、計画のねらいと戦略的取り組みでございます。3つのカテゴリーと申し上げましたのは、ここの点線囲みの2つと、下にそれを大きく横に支えている横断的視点でございます。

まず、左の2つの箱でございますが、シームレスアジアの実現という国際的なもの、それから持続可能な地域の形成という国内の対応ということでございます。

シームレスアジアの実現につきましては、東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化をしていく。例えば、集積を生かした新産業の創出をしていく、あるいはものづくり基盤を強化していくというようなことが論じてございます。

2番目の東アジアの交流・連携の推進では、先ほども冒頭申し上げましたけれども、アジア共通の課題というのが複数ございます。その問題解決のプラットフォームを我が国が積極的にかかわりながら構築していくということが1つ。それから、我が国にもたくさん来ていただいて、我が国をよく知っていただくということで、観光立国の推進ということでございます。

3つ目としては、シームレスアジアを支える国土基盤の形成でございます。アジアにおける日帰りビジネス圏、あるいは貨物が翌日配達可能な圏域、あるいはブロードバンドの環境がどこでも共通のものとなっていくというようなことを目指して、あるいはそういう圏域の拡大を目指して国土基盤の形成を進めていくということをやっております。

次に、(2) 持続可能な地域の形成でございます。持続可能で暮らしやすい都市圏を形成していく。1つには、集約型都市構造への転換を図っていく。この際、郊外部の整備の仕方、物の考え方ということが車の両輪として論じられるべきというようなことも記述させていただいております。

市町村を越えた広域的な対応。市町村合併がかなり進みましたけれども、さらに引き続き、広域的な対応も含めて、高次の生活サービス機能の維持を全国広い範囲でしていくということを論じてござ

います。

②地域資源を生かした産業の活性化でございます。地域の特色を結集する、あるいは大学等をうまく使うというようなこと、そして地域ブランド力育成ということが最後に書いてあります。東アジアの中で、あるいは世界の中でその地域の名前が通っていくというスケールのブランド力の育成をぜひしたいということでございます。

③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と、農林水産業の新たな展開。様々な資源を活用して農山漁村も豊かに形成していく。特に、美しい農山漁村であってほしい、あるいは、そのように再び戻ってほしいというようなことを論じております。また、そういうようなことを支える重要事項としての産業でございますが、アジアでの経済成長あるいは需要の増大というようなことも念頭に置きながら、農林水産業の競争力強化を図っていくということでございます。

④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進でございます。ここは、地域づくりにあたって、これまでも地域のそれぞれのレベルで多大な努力をされているわけですが、今後の地域づくりにあたっては、地域の側も外に向かってどんどん開いていっていただいて、様々な人が地域にかかわるような地域づくりに発展していったらいいということでございます。その手段として、二地域居住の促進を行う、あるいは様々な人が移動しやすいように仲介機能を有する情報プラットフォームを整備していくというようなことを論じております。

二地域居住について、参考図表の20ページで少しご紹介したいと思います。二地域居住は、言葉のとおりでございますけれども、住所を持たれている場所で1年のうち11カ月お住まいになるとしても、20日あるいは30日というような単位で、もう1カ所どこかの地域で生活をされる、あるいはそこでの地域づくりに参画される。その20日が延べ20日でも、年のうちまとめて1カ月でもよろしいかと思うのですが、そういうような新しい住まい方でございます。定住と違って、住所を大都市や二地域目の都市以外のところに持つということが違います。

この資料の中の左上に棒グラフがございますけれども、定住願望という意味でのアンケートをとりますと、男性は25%ありますけれども、女性のほうは16%程度と、かなり男女差がございます。一方で、二地域居住のほうを見ますと、全体に希望数も高まりますけれども、特に女性の希望数が35%と、男性40%にかなり近いところまで高くなっているというようなことがございます。また、全体の年齢層としては、下のグラフですが、50代、60代の方の中で定住願望も高いですけれども、二地域居住というのもやれたらやってみたいという願望が大変高くなっているということがわかります。

このような動き、あるいは情報を背景として、現にいろいろな都道府県や市町村で取り組みが開始

されています。その事例の一端を右の方にまとめてございます。例えば、北海道の上士幌町、あるいは福島、茨城、栃木は3県共同でプロジェクトを動かしておられます。新潟県、長野県飯山市、兵庫県八千代町、いろいろな切り口でいろいろな二地域居住アプローチ、あるいは定住も含めたアプローチを始められているということでございます。

構成図にお戻りいただきたいと思います。右の方の四角、安全で美しい国土の再構築と継承でございます。災害に強いしなやかな国土の形成。①として減災の観点も重視した災害対策の推進と書いてございます。防災・災害に対して揺るぎない態勢を築くことも重要でございますけれども、極めて大きな災害が起こった場合にも上手にそれを受けていく、しなやかに対応していくという国土にしたい。それが減災という概念も含めた観点でございます。災害予防応急対策実施に向け、事前・事中・事後システムのソフトを構築していくことの重要性。

それから②として、災害に強い国土構造へのリノベーションというパーツをつくっております。国土の利用に余裕が生じる今世紀でございますので、国土利用そのものも災害に強い構造に移していくということが重要。それから、リダンダンシーの観点も重要ということで、中枢機能について相互補完・代替性。また、交通や情報というライン系についても、複数経路というようなことについて意を尽くす必要があるということをもまとめております。

(4) 美しい国土の管理と継承でございます。循環と共生を重視し、適切に管理された国土の形成ということで、循環と共生ということが重要なテーマでございますが、もう1つ、ここでは広域的なエコネットの形成というのを1つ打ち出しております。

エコネットは、エコロジカルネットワーク、すなわち生態系ネットワークの略でございます。全国的なネットワーク、渡り鳥が上手に渡れるというようなことから始まりまして、ぜひ広域地方計画の中でも広域ブロック単位で様々な動物あるいは昆虫などが上手に活動、生活していけるようなネットワークをつくる、あるいは先々のネットワークをイメージすることが我々の生活にとっても非常に有益なのではないかという議論も広域地方計画でぜひやっていただきたいということを記述しております。

②流域圏における国土利用と水循環系の管理でございます。ここでは、水循環を健全な形に構築していくこと、さらには総合的な土砂管理、山のほうから河川を通じまして、海に流れ、砂浜にまで土砂はたどり着くというような構造になっています。そういうようなことを総合的に見ていくことが重要であろうということでございます。

③国土の国民的経営に向けた取り組みへの展開。国民一人一人が国土の管理と継承の一翼を担う取り組みの推進をしていきたいということでございます。例えば、森林におきましては、手の入りにく

くなっている、管理が行き届かなくなっているものが散見されます。また、農地におきましても、耕作放棄地というものが出てきている、このような状況下でどうやって国土の管理をしていくのかというテーマに対する1つの提案でございます。当然、消費者の方々にぜひ頑張ってください、またそのための支えを関係者がしていくということでございますけれども、それに加えて、国民一人一人、すべての方々がそういうような地域あるいはそういうような課題があることに思いをいたす。実際に活動として参画する、あるいはそういうところでの生産物を購入していただくというような取り組み、運動を展開したいということでございます。

加えまして、④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全ということでございます。海洋は、今度の国土形成計画で計画事項としても明記されたテーマでございます、1つの章を立てたということでございます。政府一体となった取り組みが必要なこと、また、離島の振興あるいは沿岸域の管理について論じております。

この(4)の中では、1つ、25ページ、国土の国民的経営について新しい図をつくりましたのでご覧いただきたいと思っております。参考図表の25ページでございます。先ほど申し上げたことですが、本来の営みを通じた国土管理が基本でございますが、それを支えるいろいろな方々の活躍ということで3つ書いてあります。多様な活動者の育成ということで、ここの写真は、農業用水の保全管理を地域総出でやっていらっしゃる写真でございます。それから下に参りまして、左側は住宅空間が写っておりますけれども、居住者の方々による景観維持費の負担等によるエリアマネジメントを千葉県で実際におやりになっているという地域の写真でございます。また、右側には、間伐材でつくった木製品のバッグでございますが、これが内外で高く評価をされているようでございます。生産者側も工夫が要ると思っておりますが、こういうことについて、購入者側も積極的な行動をするということが全体にとってうまく答えが出る道なのかなというように考える次第でございます。

今度は参考資料ではなく、本文の25ページにお戻りいただきたいと思っております。本文の25ページは、「新たな公」による地域づくり(横断的視点)でございます。ここのところは、前回もご議論がありまして、新しい概念なのでなるだけわかりやすく説き起こしたほうがいいのかというご指摘をいただきまして、工夫をしてみましたので、そこのご紹介をしたいと思います。

まず、総論のところは前回と同様ですが、念のため読み上げます。ここでは、上記(1)から(4)を通じた横断的視点として、地域づくりの新しい取り組みについて記述する。人口減少・高齢化の進展等から、地域によっては地域活力の低下が見られるとともに、社会的サービスの継続的な提供の確保等が厳しい状況にある。一方、国民の価値観が多様化する中で、社会への貢献を通じた満足度の高さなど、総合的な生活の質の高さが求められるようになっている。

このため、行政だけでなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手と捉え、これら多様な民間主体と行政との協働によって、従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域にその活動を広げることできめ細かなサービスを提供するという「新たな公」の概念を基軸とした地域づくりを行っていく必要がある。これにより、地域経営や地域課題解決のシステムの構築を図っていく。さらに、二地域居住等を通じて異なる背景を持つ人々が交流するなど、民間主体をはじめとする多様な担い手を通じた開かれた地域づくりの実践や独自の魅力を生かした地域の実現が期待されるということでございます。公の領域が担い手としても広がりますし、活動の対象領域としても広がる。その場合の公については、義務的というよりは、それぞれの自己実現を含む満足というようなことから積極的な動きとして出てくるというようなことが背景でございます。

26ページが書き加えた部分でございますが、2行目から、「新たな公」による地域づくりの考え方は、例えば高齢者福祉、子育て、防犯・防災対策、居住環境整備、環境保全、国土基盤のマネジメント、公共交通の確保など、地域における広範な課題に妥当するものであるが、その新たな活動分野をこれまでの公及び私の領域の関係をもとに整理すれば、ア、イ、ウとなる。

アとしては、従来の公の領域で行政が担ってきた活動分野を民間主体が主体的に担うもの。例えば、自治会や企業が行う道路清掃等の管理。

イとして、行政も民間主体も担ってこなかった中間的な領域を新たに担う活動分野。例えば、公共交通のない地域でNPO等が運営する福祉バス、タクシー。

ウとして、従来の私の領域で民間主体が担う活動分野であるが、同時に、公共的価値を含むもの。例えば、空き店舗を活用した中心市街地の活性化となる、とさせていただきます。

参考図表の29をご覧くださいと思います。ここに今申し上げた3つの活動についての事例を用意させていただきました。

一番左が道路の管理でございます。道路や河川や公園等の身近な公共空間の言わば里親になっていただくという仕組みが動き出しております。

次に真ん中が、地域生活交通バスでございますが、地元のNPO法人が自家用車による有償運送サービスというようなことを始められまして、交通手段空白地域の解消に貢献をいただいているということでございます。

3つ目は、おびさんロード商店街と書いてございますが、中心市街地商店街で空き店舗が生じたところについて、商店街が自らその店舗を活用してお子さんの一時預かり施設を開設したということでございます。

そういうような形で様々な公をめぐる動きが起こっている。これを拡大していこうということで、

その拡大のイメージは1ページ前の28ページをお開きいただければと思いますけれども、右側に、従来の公の領域がみかん色で書いてございますが、そこを含めた大きな領域に、赤の太線部分で書いてございますが、公の領域を拡大し、そこを関係者持ち寄りで地域づくりに発展させていくというようなイメージを考えているということでございます。

図表の最後でございますが、次に最終ページ、32ページをご覧いただきたいと思っております。これは、本文で言いますところの第4の(1)というところでございますが、国土基盤投資の方向性に関する資料でございます。国土基盤の形成に向けた戦略的な投資というタイトルにしておりますけれども、赤の点線が国の資源配分戦略という観点から見た場合の見方でございます。また、黒の点線囲みは、広域ブロックの資源配分戦略ということで、何度か申し上げております広域地方計画づくりを、広域ブロックレベルでこれから関係者が集まってご議論を深めていただくわけですが、そういう観点からの切り口、この両方を揃えているわけでございます。

国のほうをご紹介しますと、国が直接行う国土基盤投資、これは当然行いますが、それに加えて、地域に対する国の支援ということも極めて重要ということでございます。その場合に、右側に縦長の点線で書いてございますが、重点化の視点というのが特に重要ということでございます。戦略性、ローカルルール適用、費用対効果、費用回収の健全性、プロセスの公平性・透明性等を見ながら、重点化の視点で国もしっかりとした支援をしていくというような考え方でございます。

最後に、本文の32ページにお戻りいただきたいと思っております。本文の最終ページ、「おわりに」でございます。今申し上げたようなことが中間とりまとめに込められているわけでございますが、第2段落からご紹介いたします。

今後、本中間とりまとめを契機として、国土形成計画が目指すべき国土構造構築の方向性及びそれを踏まえた戦略的取り組み等について、国民各層における活発な議論がなされ、国土形成計画の策定に向けて幅広い合意の形成が進むことを期待する。特に、中間とりまとめに示された考え方を具体化し、多様で自立的な広域ブロックを形成していくためには、関係府省、地方公共団体、経済界など、多様な主体の参画のもと、幅広い分野の有識者の意見や提案も踏まえつつ、各広域ブロックにおける議論を早急に開始すべきである。また、計画部会としても、各方面の検討を踏まえつつ、最終報告に向けた検討に取り組んでいくことにしたい。以上、結びでございます。

説明は以上でございます。また、前回と同様に、参考資料2に、本中間とりまとめを7ページにまとめた概要版をつけておりますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

質 疑

○森地部会長 どうもありがとうございました。それでは、意見交換に入りたいと思います。ご質問あるいはご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

前回までのご議論を、他とのバランスをとりながらすべて反映をしていただいております。特段さらにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○武内委員 全体として非常によくまとまってきたと思いますが、私は「新たな公」ということについて、今回表に出していこうという、このこと自身は結構だと思うのですが、一方で、議事録を見ますと、「新たな私」というものがどうかというふうな話もありますけれども、思い起こせば、日本の社会の中には伝統的に個人と個人が共同し合って何かを進めていくというルールがあったと思うのです。例えば共有地というふうな考え方に代表されるように。それがいわゆる20世紀後半の経済成長の中で、ややもするとそれが忘れ去られて、公か私かという二分の対立にどうもなってしまうと、公の部分は公に任せておけ、一方で、私の部分については、私的な権利としてこれを利用していくというふうなことが、やや国土づくりに対してマイナスの側面を与えた面があるのではないかと。例えば、田舎の伝統的な農村の土地利用管理、例えば水路ですとか、そういうみんなが一緒に使うものは、公と言わないで、やはりみんなが共としてやってきたという面があると思うのです。それが現在は、そのところをボランティアでお願いしようとかという形になっていると思うのですが、しかしもう一度、そういう日本の社会にあった良き伝統のようなものをもう一回再認識するというふうなことも必要なのではないかと。そういうふうな意味で、私は、公か私かという間に共という考え方も少し検討してもいいのではないかと。私自身が里山の問題なんかやっていますが、結局、その共の部分が抜けているために里山が放置されて、せっかく貴重な国土の財産であるにもかかわらず、それが十分に評価されていないというような問題があるものですから、今の段階では遅いかもしれませんが、もしお考えいただけるのであれば、ご配慮いただければと思います。

○森地部会長 ありがとうございます。まさにそれが3つの中の1つになっています。

○武内委員 そうですか。

○森地部会長 ええ。その他いかがでしょうか。

どうぞ、林委員。

○林委員 非常によく整理されてきていると思いますが、個別の点に近いかもしれませんが、この

大きな紙のほうで、第3の(2)持続可能な地域の形成というのがありますけれども、その中に②の地域資源を生かした産業の活性化というのがございますが、ここで大学等を核にした新産業創出というのを書いてありますけれども、地域が自分たちで考えて自立して持続可能になっていくために、産業だけというのは私は非常に弱いのではないかと思うのです。それで、例えばこの産業のところなのですが、やはり地域の人々をインスパイアするような、そういうファンクションを持ったものとして大学等というものが必要なんじゃないかということで、例えばですけども、地域資源を生かした知の創出と産業の活性化とか、何かそういうふうな格好にして、その下の、大学等を核とした新産業創出というのは非常にまだ一面的なイメージがありますので、このところに知の創出・浸透と新産業創出のような、何かそういうふうなニュアンスのものがどこかに入らないかなと。全面的に変えてくださいというのではないのですが、新産業というのは非常に大事だと思いますけれども、大学のようところが、本当に難しいのですけれども、もっと大きな役割を果たしていかないとこれからは非常に危ないんじゃないかと思うわけです。以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。本文の資料2-1の16ページをご覧いただきたいと思います。上から2番目の段落に、まさに林先生がおっしゃったそういう項目が入っています。産業だけでなく、教育・研究、それから地域づくり全体という。こっちはその中の書き出しです。ありがとうございます。どうぞ。

○関根委員　2つございます。27ページと28ページにかかわるかと思うのですけれども、この「新たな公」のところなのですが、ア、イ、ウ、エ、オの5つ目になると思うのですけれども、現在、例えば藤沢市とか浜松市、島田市といったさまざまな基礎自治体において、インターネットの中でポータルサイトを公という立場でつくる。要するに、行政の方も企業も市民も自らが参加できるような地域ポータルをつくるという動きが活発になってきています。ですから、今、地域ポータルという言葉は自治体ではもう非常に一般的に使われている言葉なので、できたらわかりやすくするために、オのところ、この後、文章を変えなくていいですから、(地域ポータルなど)と入れていただくと、自治体の側ではわかりやすいのではないかと思います。提案でございます。

そしてもう1つなのですが、これは単なる題名なのですが、29ページの一番下の部分です。世代を越えた技術の伝承とイノベーションというところなのですが、題名はこの順番になっているのですが、内容を読みますと、イノベーションのほうに先いっぱい書いてあって、最後に技術の伝承というのが3行書いてあると思うのです。ですから、題名と内容がちょっと一致していないのではないかなという気がしますので、例えば技術のイノベーションと世代を越えた伝承というふう書き直されてもいいのではないかなという気がいたしました。これはとても細かい点でございます

す。

○森地部会長 ありがとうございます。事務局のほうからお答えいただけますか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 最後のご提案の、世代を越えた技術の伝承とイノベーションでございますが、ここは我々も悩んだところなのですけれども、ただ、技術の伝承は、イノベーションに止まらない伝統的な技術とか、これまでに培ったすべてのものについて伝承をしっかりしていきたいというようなことがありますので、イノベーションを先にしてそれを受けてしまうと、ちょっと狭くなるかなということを感じて先にさせていただいています。

○関根委員 わかりました。

○森地部会長 一般的には、イノベーションはみんな言うのですが、伝承というほうを特に強調したかったということがあって。

○関根委員 そうしたら、文章もひっくり返してもいい気がするのですけれども。

○森地部会長 それを膨らませて、イノベーションも含めて伝承だという、そういう位置づけにしています。

○関根委員 なるほど。

○森地部会長 前段のほう、地域ポータルはいかがですか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 地域ポータルにつきましては、すみません、勉強が十分でなくて、今、即答はなかなか申し上げられないのが大変申し訳ないのですが、冒頭に申し上げましたように、先々まだ議論をずっとしていくその土台ですので、よく勉強させていただいた上でうまく整理させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○関根委員 結構です。お願いいたします。

○森地部会長 どうぞ。

○福武委員 地方の人間として1つ、1ページ目の①の質の高い公共サービスが提供され、というのは、「新たな公」という文章がわかれば多少わかるのですけれども、この質の高い公共サービスというのがどんどここに来ていいのかどうか。私自身も岡山の行財政改革をやっているのですが、そのときにも申し上げているのは、いわゆる現在の行政のサービスが低下するということは、市民に早く言いなさいといっているのです。そういう幻想ではなくて、私は、現在の地域にいろいろなサービスを委ねていく前提の場合、ここまで最初に言い切っているのかどうかというのはちょっと気になりました。

それから最後なのですが、「おわりに」というのがありますね。本中間とりまとめにおいては、国土づくりの基本方向として、各広域ブロックが東アジアの各地域との競争・連携を視野に入れた地域

戦略を描き、というこれが最初に来て本当にいいのかどうか。すべての地域がこういうことで考えられるのかどうかというのはちょっと気になったのですけれども。その2点です。

32ページの、国土づくりの基本方向として、各広域ブロックが東アジアの各地域との競争・連携を視野に入れた地域戦略を描く、というのは、1ページの①との比較をして、個性と魅力のある生活環境を維持していくための方策を示すと最初に書いていますね。その部分とまとめの最後の言葉がちょっと違和感を覚えるのですが、それはどうなのでしょうということです。

○森地部会長 基本的には、この中に入っているのは、前にも議論しましたが、小さな市町村単位ではおっしゃるとおりサービスが低下していく。人口が減少していくとますますそうになっていくでしょう。従って、もう少し大きな圏域でそういうことを何とか維持できないかというのが1つ。

それから、都道府県単位では、自立といってもなかなか国際競争には耐え切れないので、もうちょっと大きなブロック単位でやっていきたいと思いますという、そういう意味合いで圏域の話と人口減少とアジアの問題を説いているのです。1ページ目の④を受けたのが最後の「おわりに」ですが、そういうふうには見えないでしょうか。

○福武委員 いや、この文章を読んで、特に終わりの部分というのは、言ってみればまとめの部分ですね。その辺が、どちらかというと個性と魅力ある生活環境、もちろん、競争はわからないことはないのですけれども、競争と同時に地域の良さとか文化と芸術という話も今回入りましたけれども、ある面でのQOL的な色彩を相当強くした行動計画づくりではないかなとずっと思っておりましたので、それが、東アジアとの連携はいいのですけれども、競争・連携というのが最初に来た地域戦略でいいのかなというのを思ったのです。大事なことはわかっているのですけれども。

○森地部会長 その後ろに今おっしゃったことがずっと並んでいると思っているのですが。

○福武委員 まあ、それは受け取るサイドの印象だけちょっと思ったので、私の気持ち、印象です。

○森地部会長 そのほかいかがでしょうか。

事務局から何か全般にわたってお答えすることはございますか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 いや、特にございません。

○森地部会長 よろしいでしょうか。

それでは、先ほど事務局からお話がありましたように、これを土台にして我々もこれから議論をしますし、中間とりまとめでございませうから、これを踏まえて各個別の政策の対応とか、いろいろな方のヒアリングとか、各地域での実際の議論が始まって、最終的なところに参るという段階でございませう。そんなことでよろしければ、ご審議いただきました中間とりまとめ（案）につきましては、お

おむね皆様のご意見も一致したということで、これをもって計画部会の中間とりまとめとしたいと思っております。ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○森地部会長　ありがとうございます。

どうぞ。

○垣内委員　もちろん、これに異議はないのですけれども、1つだけ少しコメントをさせていただきたいと思っております。中間とりまとめにあたってご努力いただきました事務局の方々には感謝申し上げたいと思っておりますけれども、今後、第2部とか最終的なとりまとめに向けて、1つだけ要望というか、コメントをさせていただきたいと思っております。

新しい国土像を描くという上で、やはり伝統とか文化とか歴史といったものについて基本的な課題の1つとしてぜひ取り上げていただきたいと強く主張したいと思っております。中間とりまとめにつきましては、今回についても触れていただきましてありがとうございました。また、日本ブランドとか美しい国とか、優れた地域資源という形でたくさんの記述をいただいたこともありがたいと思っておりますけれども、経済社会と文化というのは密接な相互関係にありますし、また、各地域の個性豊かな優れた文化を創造し、かつ継承するということには、長期的な展望も必要ですし、息の長い取り組みが必要だということで、10年単位の長期的計画である国土計画こそそういった文化についてしっかりと展望を描くにふさわしい計画であると考えますので、ぜひこのあたりも今後議論する際に念頭に置いていただきたいということを申し上げたいと思っております。どうも失礼いたしました。

○森地部会長　ありがとうございます。

それでは、この案をとらせていただいて、中間とりまとめとしたいと思っております。11月27日には第10回国土審議会が予定されておりますので、私から中間とりまとめを報告させていただきたいと思っております。また、本日、私から記者発表をさせていただくことにしたいと思っております。

(2) そ の 他

次に、当部会の今後の予定と、それからもう1つ、その他について、事務局より説明を伺った後、今後に向けた意見交換をお願いしたいと思います。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　承知いたしました。それでは、資料3と参考資料6をご説明させ

ていただきたいと思います。

まず、資料3、計画部会の検討スケジュール（案）でございます。1ページ目は、前回とあまり情報が増えておりませんが、本日が11月16日、第15回計画部会でございます。16回計画部会以降の予定ということで、国土利用計画に関する調査審議、各府省ヒアリング等でございます。この詳細を次のページにまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。

2つ目の11月24日から、各委員には大変恐れ入りますが、連続して11月、12月、1月と5回にわたりまして、各府省からご説明を受けた上で意見交換をしていただきたいと考えております。

まず、11月24日でございますが、第16回計画部会は、今申し上げた府省ヒアリングに先立ちまして、国土利用計画に関する調査審議を1時間ほどお願いしたいと考えております。国土利用計画について、今回も第5のところに触れてございますけれども、国土形成計画と一体的に策定するというので、計画部会の審議事項になってございます。現在は、小林委員長の専門委員会の中で、大変精力的にご議論を進めていただいておりますが、その件につきまして計画部会にご審議をお願いしたいということで、1時間。

そして後半は、府省ヒアリングの第1回目でございますが、警察庁、法務省、外務省にご足労いただいて、それぞれの国土政策にかかわる長期的な政策方向についてご説明をちょうだいした上で、意見交換をお願いしたいと考える次第でございます。

それに引き続きまして、17回から20回まで、それぞれ関係府省にご説明をお願いしているところでございます。

時間につきましては、委員の先生方にはあらかじめ3時間の枠でブッキングをお願いしていると思いますが、現時点で調整の結果ですけれども、大体いずれも2時間30分から45分ぐらいでスケジュールがこなせると考えております。3時間が2時間45分で、15分しか短くなりませんが、そういうようなお心づもりで見いただければと考えるわけでございます。

このヒアリングの後、いよいよ最終報告に向けてのご審議に入っていただくわけでございますけれども、次ページに参考資料をつけてございますので、これもあわせてご覧いただきたいと思います。

11月以降、閣議決定に至るあらゆるスケジュール、また、広域地方計画がそれに並行してどう動くかということでございます。

本日、中間とりまとめをおまとめいただきました。これを踏まえて、今後議論が進むわけでございますが、全国計画に関しましては、今申し上げました各府省ヒアリング、それから都道府県・政令市からの計画提案でございますが、これは、今度の国土形成計画法では、法律に基づきまして都道府県あるいは政令市から全国計画に記述すべき内容についての提案をしていただける制度がございます。

これが、中間とりまとめがまとまった段階で動き出すということでございます。都道府県や政令市の方々もこの中間とりまとめをよくご覧になって、様々なご提案をしていただけるのではないかと考える次第でございますが、事務局で提案の一切をまとめまして、年明けのヒアリング後の計画部会にご報告し、どのような最終報告にまとめ上げていくかというご議論につなげていきたいと考えるわけでございます。おそらく、2月スタートとなると思いますが、2月から最終報告の全体像のご審議に入ってくださいということを考えております。最終報告をおまとめいただいた、あるいはちょうだいした上で、政府原案をつくりまして、パブリックコメント等をいたします。そして19年の中ごろをめどに閣議決定をしたいという段取りでございます。

また、広域地方計画については、法律上は、閣議決定の後に広域地方計画協議会が立ち上がり、広域地方計画をつくっていくという仕組みでございますが、既に関係の各地域におきまして、事前の議論、勉強が始まっております。今日おまとめいただきました中間とりまとめもその議論の重要な材料になる。矢印はございませんが、中間とりまとめから右の方に矢印が出て、計画策定準備という太い矢の中に入っていくというイメージを我々は考えております。

以上がスケジュールの関係のご説明でございます。

続きまして、参考資料6でございます。これはスケジュールとはまた違う話でございますが、計画の基本的な考え方をわかりやすく表現するためのフレーズの検討というタイトルをつけさせていただいております。中間とりまとめの記述にもございましたけれども、より多くの方々が計画についてよりよく理解をしていただく、そして積極的な議論をしていただく、これが大変重要なことだと考えております。今後、どのような言い方で表現をしていくことで計画意図がうまく皆様に伝わっていくかということもこれから考えていきたいと考えております。そのためのお知恵を拝借したいというのがこの紙の趣旨でございます。

ここにまとめましたのは、上の方にキーワードと書きました。中間とりまとめのご議論を中心に、こういうようなところのワードが重要なのではないかと整理させていただいたものでございます。これですべて網羅しているかという、あまり自信はありませんけれども、本日は、正に議論のたたき台ということでご提示させていただいている次第でございます。

ここで1点だけご説明させていただきたいのは、一番下のところに、「新しい“国のかたち”（調査改革部会報告）」と入れさせていただいております。私は、いろいろキーワードを選ぶ中で考えておきまして、調査改革部会報告も改めて見たのですが、実は、調査改革部会報告というのは、この国土審議会の計画部会の正に前身と言ってもよいのではないかと思います。調査改革部会報告が平成16年5月に出まして、その後、法律改正がありまして、国土形成計画法ができ、そして計画部会が立

ち上がるという流れでございます。そのときの最終レポートの副題が、フルセンテンスで言いますと、「新しい“国のかたち”へ向けて」というタイトルでございます。新しい国のかたちやいかんということ、国土形成計画法づくり、あるいは計画部会に対して、メッセージとして調査改革部会の先輩方が発していただいたのではないかと思います、ここに加えさせていただいた次第でございます。

次に、矢印の下でございます。これは全くの例でございます、本日のご議論のきっかけづくりというものでございますが、上のキーワードをつらつら眺めたときに、そのうちどういうものを使うとどんな言葉になるかなということで、3つつくってみました。

世界に開かれた多様で美しい国土の形成というようなもの。新しい国のかたちへ向けて、すなわち広域ブロック自立・連携型の国土であるというようなもの。地域の個性輝く国土、この個性輝くというのは正に多様性であり、質の向上であり、特色のある地域戦略という趣旨でございますが、地域の個性輝く国土、一極一軸型から広域ブロック自立型へ。またこのほかに、上の方にありますけれども、アジアとのつながりというものを強調していくというような考え方もあるかと思います。

資料のご説明は以上でございます。

○森地部会長　それでは、ただいまのご説明について、意見交換を行いたいと思います。特色ある広域地方計画の策定に向けて、全国計画としてのメッセージをどういう格好で出すか。あるいは計画部会としての今後の検討方向、あるいは計画の基本的な考え方をわかりやすく表現するためのフレーズなどについて、参考資料6もご覧いただきながらフリーディスカッションをしばらくさせていただきたいと思います。今日、結論を出そうという話ではございませんので、どうぞ、ご自由に印象等をいただければと思います。

どうぞ。

○山本委員　版画家の山本容子です。参考資料6のキーワードを拝見しながら、中間とりまとめの資料を読ませていただいて、率直に感じたことを初めに言わせていただきます。

このキーワードって非常に大事で、その中に、先ほど、調査改革部会報告で、「新しい国のかたち」という言葉が出てきましたけれども、私はこの「新しい」という言葉がどうも苦手です、じゃあ今まで古かったのかとか、何でも新しいとつければ次があるように思っているのですが、私は、本当は、この新しいは、ニューあるいはフレッシュという言葉より、今まで十分やってきたのだからより成熟するほうへ向けてという、新しい、フレッシュな方向へもう一度リニューアルするような言い方ではなくて、もっと成熟していくためにということ考えたほうがこの部会としては重みもあるし、良い言葉ではないかと思うのです。

というのは、キーワードの中の、美しさとか文化的レベルが良いとか、環境レベルが良いとか、それから多様性があるって自立していて、質があるということは、これは全部成熟ということを使い当てている言葉なのです。ですから、何か女性でも成熟した女は怖いなんてよく言われちゃっていますが、本当は怖いではなくて、成熟している社会をしっかりと見せていこうではないかという、そういうところを出発点みたいなことにさせていただいて、あと言葉を、例えば広域ブロックが自立して連携する国土とか、そういうことをつけていくとより重みのある国になっていくように思うのです。

ですから、私としては、新しいという言葉より、より成熟に向けてという言葉に少しこだわってみたいと思って、発言させていただきました。

○森地部会長　ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員　この最初のキャッチフレーズ的なものをこうしてみんなで議論する場を持っていたいたということは、僕は大変結構なことだと思います。というのは、これは随分長い文章でたくさんいろいろなことを書いているのですが、これを真面目に読んで一生懸命考えてくれる人というのはほんのわずかな方しかいません。大概の人は、この報告のそこに書かれているキャッチコピーみたいなを見て、ああ、これかと思ってしまうわけで、ところがそれに対して、この前の報告の中身を書いた何百時間、何千時間、何十人の人がそこで時間と知恵を出しているわけですが、にもかかわらず、ここのキャッチコピーみたいなものをほんの短い時間でずっと思いつくような話で終えたのではあまりにももったいないと思うからであります。ですから、これを、同じ時間をかけるわけにはいかないのしょうけれども、みんなで真剣に考えた方が良いというので、こういうような場を持たれたのは非常に良いと思っています。

私は、今回の中身というのは、いろいろなことが書いてありますが、大きなものとして2つあると思っています。

1つは、今、山本委員が言われたように、成熟した国土になっているのだということで、人口も、人々の行動も、それから、ものによっては我々のインフラもそうありますが、そういうようなものになっている。そういうような時間的な話が1つ。

それからもう1つは、地域的にそれぞれの地域がもっと独自性を持ってやるべきだということを使っているわけで、その2つの大きなことを流れにして全体が書かれていると思っているわけです。

従って、この中にはその2つの言葉が何とか入ってほしいなと思っているわけです。そのようにして考えますと、ここに載っている字だけを使って言いますと、私の1つの案ですが、これは本当の案ですが、個性輝く地域、これはここで出ている、それぞれが独自性を持った地域の話ですが、個性輝

く地域のつくる成熟した国土というふうなことで、空間的な方向と時間的な方向とを示すようなものがあり得るのではないかということです。

さっきの新しい国のかたちというのは、「新しい国のかたちへ向けて」というので1つの言葉になっているわけで、だから、新しい国をつくるというわけでは決してないということで、そこで言っている国のかたちは必ずしも物理的な国だけではもちろんないわけで、もっと内面的なものをもっとひっくるめていっているというわけです。

○森地部会長　ありがとうございます。

どうぞ、武内委員。

○武内委員　このタイトルを支える基本的な国土計画の考え方ですけれども、やはり、今の状況の中でいろいろな課題がありますけれども、1つは、グローバル化の中で、世界の一員として、とりわけアジアの一員として、我が国が生きていかななくてはいけなくて、そのためには、国土を開いていかなければいけないという1つの考え方というのが一方であり、他方で、しかし、世界の中でみんなが生きていくためには、みんなが画一的な世界的な文化になるのではなくて、それぞれの国やそれぞれの地域が個性を持って、そしてそれが自立的にその地域らしさというのをさらに磨き上げていくというもう1つの軸があるという、言い方を変えますと、グローバル化に従う部分と、むしろローカライゼーションを目指す部分と、この2つの間をどう矛盾なく国土計画に反映させていくかということだと思っております。

そして仮に、その前者の考え方が開かれた国土計画とか、あるいは世界が開かれたという言葉だとすると、後者については、やはり私は多様性というような言葉をこの際前面に出すべきではないかと思っております。その多様性というのは、決して生物多様性だけをいっているわけではなくて、文化の多様性、地域の多様性、人間の多様性、それらを全体として集約する国土の多様性の確保、ここはやはりはっきりしていないと、これからの人口減少、それからいわゆる農林水産業の問題等々を抱えた日本の国土計画というのは成り立たないだろうと思っておりますので、そういう点が非常にシンボリックにキャッチフレーズの中に反映できるようにするというのが良いのではないかと。私どものような無骨な者がこういうタイトルをエレガントに考えるということは多分できないので、考えること自身といたしますか、キャッチフレーズ自身をもう少しプロフェッショナルに考えてもらったほうがよいと思っておりますけれども、内容的には私が申し上げたようなことが大事なのではないかと思っております。

○森地部会長　どうぞ。なるべく皆さんの印象を伺っておきたいと思っておりますので。

○鬼頭委員　鬼頭でございます。私は、ライフスタイル・生活専門委員会でいろいろ議論してまいりました。そのときのことを少し説明させていただきますと、21世紀に日本の人口は減少というこ

とで、本文の5ページの下にもそのような記述がございますけれども、実は、歴史的に見て人口が減少した時代、あるいは経済が高成長ではなくて安定成長した時代というのは、先ほど各委員がおっしゃったように、確かに成熟の時代ということでありましたし、同時にまた地域差が非常に際立ってくる、多様性が目立ってきた時代であったと思いますので、今までの、特に山本委員、中村委員のおっしゃったことは全くそのとおりだと思いますので、そのところをうまく入れて、しかし、今までとは違った、どこも一緒に同じようにということではなくて、個性を生かして豊かで美しい国土をつくるということが何か短い言葉で凝縮されればよいと思っております。

○森地部会長　ありがとうございます。

河田委員、一応、計画案のほうはご承認いただいて、今、最後の資料6のところ、この全体を表すフレーズをどうするかという議論をしていただいております。

そのほかいかがでしょうか。

○河田委員　すみません、中央防災会議と重なったものですから。申し訳ありません。

それで、一応、事前に目を通させていただいたのですが、特に、我が国の問題ではなくて、例えばシームレスの関係、今、災害がアジアに集中して来ておりますので、我が国はよくても、相手国の国土が実は被災するというような視点が今ここにはないわけです。ですから、関係を円滑に進めるためには、やはり例えば中国を挙げますと、1990年代からこれまでに被災地人口が1億を超えた水害が5回も起こっているのです。ということは、そういういろいろな経済的な安定的関係をやろうとしても、例えば日本からの進出企業が大きな被害を受けるとか、そういう間接的に非常に大きなダメージを受けかねない関係になってきているということがあるわけです。ですから、国土のあり方というのは、我が国に主眼を置いているのだけれども、その健全なあり方というのは我が国だけでは困るぞというような視点が少し要るのではないかと思います。

○森地部会長　同じような問題が、災害もそうですし、人口減少もそうですし、いろいろな同じ問題が起こるので、日本もそちらと一緒にやっていきましょうというフレーズが1パラグラフ本文に入っております。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、石委員。

○石委員　これだけ完成したものをまぜ返す気ではないのですけれども、国土計画というのは、日本だけでは完結し得ないわけです。農林水産業はもちろんこれだけ対外依存が強いわけですし、最近では製造業もかなりの部分で対外依存が強くて、日本国内だけで完結する国土計画ではないわけです。そのためにシームレスアジアとか、さっきいろいろな新しい概念が出てきたと思うのですけれども、その中で、日本独自でできる計画と、おそらくアジアとか世界を巻き込まないと日本の国土計画が成

立し得ない部分と、私は両方あるのだらうと思うのです。ですから、それを考えた場合に、何かその部分があやふやで、日本がこれだけの対外依存の中でやっと生きているという面があまりなくて、日本だけで何でもできるのではないだらうかというような印象を与えかねないという危惧が1つ。

その中で、どうしても「新たな公」という言葉が釈然としませずに、先ほどいろいろな委員の方から出ましたけれども、この26ページに書いてある3つの例も、なぜ「新たな公」というのだらうか。先ほど武内委員が「新たな私」というのもあり得るのではないかというお話がありましたけれども、どうも、公といった場合には、何か一定の権限があって、一定の国家権力があって、その一部分を民間に下げ渡すみたいな印象を与えかねないわけであって、本当に言いたいことは自助努力であって、つまり、国が国民に何かできるんじゃないかと、これだけ人口も減って大変なんだから、それぞれの地域社会なり国民や国に何ができますかという発想がおそらく必要なのだらうと思うのです。そのセルフヘルプという概念が一言入ると、我々国民も今度は国に求められているんだという側面が必要なのかなという、これは全く漠とした印象ですけれども。以上です。

○森地部会長　まさにそういう意図だらうと思います、ここに込められているのは。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○香山委員　私は、精神科医という仕事柄、日頃、割と弱い立場にある方と接することが多いのですけれども、あるいは地方に在住する方と接する機会がありますが、そういう人たちというのは、とにかく今、非常に切迫していて、最近、格差の問題などもいろいろ話題になっていますけれども、何か自分たちが切り捨てられるんじゃないかとか、置いていかれるんじゃないかと非常に過敏になっていたり、こういう言い方をすると誤解を招くかもしれませんが、ときにはいわゆる被害妄想という大袈裟ですが、公とか行政から何か悪いことをされてしまうんじゃないかというように、非常に過敏になって警戒している部分、心理的にそういう不安が高まっているという部分があるのは事実だと思います。

その中で、こうやって自立せよとか、地方があまり中央に依存せずに何か独自の機能を持つていたときに、それが励ましの形になるのか、あるいは切り捨てられてしまうんじゃないかとか、もう自分たちで何とかしろと言われてしまっているんじゃないかというように、非常に警戒心を持ってしまって、またそういうふうにならぬように、自立をすること、あるいは今、お話が出たような自助努力をすることこそが生き延びていくための手段なのだとか、あるいはそれが今の不安をむしろ払拭するための戦略なのだというような、積極的に自立・自助努力というのを捉えていけるような、その辺もちょっと踏まえておく必要があるのではないかというふうに思います。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○林委員　林です。私も言葉としてはそんな簡単に思いつかないのですが、含みたいと思うこととして、人間活動をすればするほど、残せるようなものができていくというか、そういう国土システムというか、やはり20世紀後半というのはそうじゃなくて、いろいろな経済活動もやってきたのですが、私も反省するのは、それによって町並みも非常に乱れたし、どんどん外へ出たということなので、いろいろな経済システムを含めて、システムとして活動することによってこれがいいものに自立的に転換できる、そういうシステムですね。そして、継承できる社会と国土空間のような、そういうイメージのものが何か入るといいなと思っています。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○垣内委員　言葉については、確かにどなたかがおっしゃったように、プロフェッショナルの方にお願いされればいいと思うのですけれども、概念として、今までの国土計画に比べると今回のほうが、例えば美しいとか、しなやかであるとか、質の向上であるとか、みんな一人一人が幸せになるというか、幸福感を持ってもらえるような、そういうメッセージ性が出せるといいなというふうに私は思っています。

今まで、どちらかという、国土計画なり何なりでも経済効率というのを重視してきて、経済的に豊かになるとみんな幸せになると思ってきたわけですが、その中で21世紀になって、必ずしもそれだけではないということがわかってきたというのが現状だと思いますので、この国土計画は、国から何かビジョンという形で示すにせよ、最終的には地域計画と合体して、ある意味でグラスルーツで、いろいろな形で国を形づくっていこうという考え方だと思いますので、一人一人の幸福感にもつながるといようなメッセージ性を出せるような言葉遣いにしていただければと思います。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○関根委員　せっかくパブリックコメントをお出しになるのですから、先ほどどなたがおっしゃっていらっしやっただけでも、国民にしっかりと読んでもらうためにも、30文字以内とかいうことにして、キャッチコピーそのものをインターネットで公募されてはいかがでしょう。そうすれば、この国土計画の案を国民がみんな読んでくれて、いろいろなことを考えて、その上でキャッチコピーを出してくれると思うのです。

プロの方に頼むのも1つあるのだと思いますけれども、国民が自分で参加してこの計画を考えると意味では、キャッチコピーを公募してしまうというのも面白いのではないかと思います。そして、出されたものの中からこのメンバーで話し合うというふうにしたらよいのではないかという気がするのですけれども。突飛な意見でしたらごめんなさい。

○森地部会長　いいえ、そんなことも1つの選択肢としては議論をしてみたいです。

そのほかいかがでしょうか。小林委員、何かご意見ありますか。

○小林委員　私は、今回の計画は、広域ブロックをベースにして、それが積み上げられて国ができるということをベースにして考えてくると、多様性と自立性という2つの言葉を入れること、それからやはり国土が積み重ねられて、蓄積されて次の段階に移るという国土のあり方を求めたほうがよいと思いますので、だから、多様性と自立と、国の厚みを増していくとか、そういう表現がどうかと思っております。具体的な表現はなかなか難しいので。

○森地部会長　ありがとうございます。あと、奥野委員、何か。

○奥野委員　私は、今回の国土形成計画の特徴として、人口減少下の初の国土計画、そうした中で日本の国の力をどう維持・向上させていくかということがテーマ、1つの大きな課題になっていると思いますけれども、これは全体を通して、ここにも出ておりますが、人の移動が生み出すダイナミズムといったものが基本的な軸に1つあるのではないかと。そのための具体的なものとして、日本海岸と太平洋側との広域連携で、自分たちの地域のことを考えてみよう、計画を一緒につくってみようというようなこと、それから東アジアを視野に入れてみる、それから都市と農村とともに地域居住が盛られているわけです。

そうしたことを通して、住民あるいは国民の満足度を向上させていく、そういうふうなイメージが入ってくるとよいのではないかと思っております。以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。高島委員、何かご意見ございますか。

○高島委員　本文のほうには、日本は経済成長がなくては国民の幸せは得られないように書いてあるのですが、キーワードになると全く経済のことが書いてないので、ずばり書けなければ、何か成長とか発展とか、発展する、成長するという言葉も少しあったほうがよいのではないかと。以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。福武委員、いかがですか。

○福武委員　今までの国土づくりは、地域の行政とか国が中心でやってきた。これからは、地域や国民が主体的にやってもらいたいという大きな転換だと思っております。そうであるとすると、市民、国民がどういう国になるかという1つのイメージを描くような言葉と同時に、奮起をさせるようなメッセージというのがあってもよいのではないかと。私も地域づくりに相当かかわってはいるのですが、やはりまだまだぶらさがっているとか、お上を見ているとか、その意識がなかなか転換できないのです。ですから、その辺を何かぜひ工夫したらどうかということをお聞きしたいです。

た。

○森地部会長　ありがとうございます。1ラウンドお話を伺ったと思います。まとめ役としてではなくて、私の個人的な話も一言だけしたいと思います。

実は、事務局でたくさん出していただいた中で、1つだけ、何でしたっけ。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　アジアの関係です。

○森地部会長　何か、ホワツとしたタイトルで下の副題だけ硬いというのがあって、僕はそれが気に入ったのだけれども、全然支持を得られませんでした。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　先生と議論させていただいたときに出た話の中の1つとして、「つながるアジア、広がる未来」というタイトルで、その後に広域自立を目指すというような話につながっていくという案が1つございました。

○森地部会長　メインのタイトルがホワツとしていて、その下の副題が硬いという感じで、例えば、「未来のアジアへ地域は多様に」とか、何かホワツとした、そういうのが好みではあったのですが、事務局あるいは各委員長からは全然支持を得られなかったので、ギブアップしていますけれども。そんなことも含めてこれから少しご議論をいただきたいと思います。

○高島委員　賛成です。なかなかよいですよ。

○森地部会長　ありがとうございます。

それでは、今日は、先ほど申しましたように、決める場ではございませんので、これからどういう格好で決めるかということについてももう少し検討させていただいて、あと、またお諮りをしたいと思います。

大変ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。予定の時間になりましたので、本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。ご熱心なご議論を賜りまして大変ありがとうございました。

最後に、渡辺国土計画局長からごあいさつをいただきます。

○渡辺国土計画局長　一言お礼と、これからのお願いのごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年9月の発足以来、ご多忙の中、これまでに計画部会を15回、5つの専門委員会を延べ52回開催されまして、豊富な経験や専門的な知見からの貴重なご意見を賜り、本日、計画部会の中間とりまとめということでとりまとめていただきましたことを感謝申し上げます。森地部会長はじめ委員の皆様には、検討課題が広範・多岐にわたる中、このような形にとりまとめをいただきまして、本当にご尽力に深くお礼を申し上げます。

また、ライフスタイル・生活、産業展望・東アジア、自立地域社会、国土基盤、持続可能な国土管

理の各専門委員会においても、委員長をはじめ委員の先生方により非常に深みのあるご議論を展開していただきました。

シームレスアジアや二地域居住といった交流・連携の仕組み、それから国土の国民的経営、「新たな公」といった新たな政策の方向性をお示ししていただいたことに大変感謝を申し上げます。私どもといたしましても、計画の閣議決定に向けて、地方公共団体からの計画提案制度や、国民各層からの意見聴取などを通じて、国土形成計画について活発な議論がなされ、幅広い合意形成が図られるよう努力してまいりたいというように思っております。また、計画部会の中間とりまとめで示されました広域ブロック自立型の国土構造の実現に向けまして、必要な支援策を検討するなど、施策の展開に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

計画部会におかれましては、先ほどもお話ありましたように、中間とりまとめの後も年末年始を挟んで各府省からのヒアリングが開始されるなど、まさに息つく間もないスケジュールで、しかも長時間のご審議を進めていただくということになっております。引き続き大変なご負担をおかけするわけでございますけれども、最終報告に向けてご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○森地部会長　　どうもありがとうございました。

それでは最後に、事務局から事務連絡等をいただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本国土計画局総務課長　　それでは、幾つかご連絡申し上げます。

最初に、本日の部会は、定足数を満たしておりましたということをご報告申し上げます。

次に、次回の計画部会につきましては、来週24日金曜日午後2時より虎ノ門パストラルにて開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉　　会